

## メタバース空間等構築講習会業務委託仕様書

### 1 委託業務名

メタバース空間等構築講習会業務

### 2 業務目的

フィールドパビリオン関係者が簡易的にメタバース空間等を構築する技能を身につけ、自らの手で兵庫県の魅力を発信することが可能となることを目的とする。

### 3 事業期間

委託契約締結の日から令和6年3月15日（金）まで

### 4 事業費

2,900,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

### 5 業務内容

兵庫県（以下「委託者」という。）から本業務を受託した者（以下「受託者」という。）は、この事業の目的及び以下の事項を踏まえ、事業を実施すること。

なお、業務の内容は現時点での予定であり、今後、企画提案の結果によって委託者と受託者で協議し、調整するものとする。

#### (1)メタバース構築講習会

- ・2025年の大阪・関西万博において、地域の「活動の現場そのもの（フィールド）」を、地域の方々が主体となって発信し、多くの人に来て、見て、学び、体験していただく「フィールドパビリオン」の取組を兵庫県では進めている。
- ・フィールドパビリオン関係者自らがフィールドパビリオンに関するメタバース空間や3Dモデルデータ（以下「メタバース空間等」という。）を作成する技能を身につけることで、フィールドパビリオンの魅力をより広く発信することを目指し、メタバース構築講習会を実施する。
- ・なお、講習会の受講者は後日、フィールドパビリオンに関するメタバース空間等を作成し、それを県が別途作成しているWEBサイトと連携することを想定している。このため、少なくとも受講者がフィールドパビリオンにかかる3Dモデルデータを作成し、自ら講習会で取り扱うメタバースプラットフォームに配置することが可能となるような講習会とすること。

#### ① スケジュール

11月頃

講義内容調整

サンプル空間等の作成

募集開始

## 資料作成

12月～3月

講習会開催・受講者フォロー・メタバース空間等受付

### ② 実施概要

#### ア 開催時期・回数

3回（早期の実施が望ましい。）

#### イ 開催場所（想定）

神戸市内、姫路市内、豊岡市内

#### ウ 対象者

フィールドパビリオン関係者

#### エ 講習会人数

1会場あたり最大20名程度

### ③ 業務内容

#### ア 企画

- ・受託者は、上述の目的を達成するために必要な技能を習得する講習会を企画すること
- ・メタバース空間の構築のプラットフォームは以下の要件を満たすものを選定すること。
  - ✓ VR ゴーグルだけでなく、Web ブラウザ（Edge、Chrome、Safari 等）で閲覧が可能なこと
  - ✓ 商用利用が可能なこと
  - ✓ 登録費用、ランニング費用がかからないもの（例 「DOOR (<https://door.ntt/>)」)
- ・メタバース空間等の構築方法は「フォトグラメトリ」「LiDAR」など、スマートフォンやタブレットでスキャンしたものを活用する等、比較的簡易に、フィールドパビリオンの魅力をメタバース空間等に再現することが手法によるものとする。

#### イ 受講者募集一式

- ・受託者は、申し込みの受付、管理を行うこと

#### ウ 講師の手配・調整

- ・受託者は、講師の手配及び謝金の支払い等各種調整を行うこと。

#### エ 講習会運営一式

- ・受託者は、会場手配・設営、受付、撤収など、円滑な実施に必要な作業を行うこと

#### オ 受講者のフォロー

- ・受託者は、講師又は同等の能力を有する者がフィールドパビリオンのメタバース空間の作成にかかる受講者からの相談に対応するよう調整すること

#### カ 機材

- ・受講者に必要な機材を用意すること
  - ・受託者は、機材の設置、撤収など、円滑な実施に必要な作業を行うこと
- キ 講習会後のフィールドパビリオンメタバース空間等の受付
- ・フィールドパビリオンのメタバース空間等の受付

## 6 成果品

- ・業務計画書
- ・サンプル空間のデータ、URL 等
- ・業務実績報告書
- ・経費内訳書

## 7 支払条件等

- ・委託者は、本業務終了後に、本業務に係る経費を支払うものとする。精算の結果、精算額が契約金額を超えるときは、契約金額を限度として支払金額を確定するものとし、精算額が契約金額を下回るときは、精算額により支払金額を確定するものとする。

## 8 業務実施上の留意点

- (1) 本業務の受託者は、業務の委託契約の締結後遅滞なく、受託者が提案した企画提案書をもとに、実施する業務の詳細について委託者と協議の上、業務計画書を作成し、速やかに委託者に提出すること。
- (2) 受託者は、やむを得ない事情により、業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を委託者に連絡し、その指示に従うこと。
- (3) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託することは原則としてできない。やむを得ず再委託を行う場合は、委託契約書（案）第9条に基づく手続を委託者で行うこと。
- (4) この業務で得られた著作物等の成果物については、原則として、委託者に帰属するものであること。
- (5) 受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じた場合は、委託者と協議し、その指示に従うこと。

## 9 業務の適正な実施に関する事項

### (1) 関係法令の遵守

受託者は、本業務を行うにあたり、関係する法令を遵守すること。

### (2) 個人情報保護

受託者又は受託者から再委託を受けた者が業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

### (3) 守秘義務

受託者又は受託者から再委託を受けた者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

### (4) 暴力団の不当介入における通報等

①受託者は、契約の履行にあたって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報しなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。

②受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、委託者に履行期間の延長変更を請求することができる。

### (5) セキュリティ対策の実施

Web ページの作成・運用に当たっては下記の事項を遵守すること。

(ア) 導入時には、OS、ミドルウェア、CMS、アプリケーションファイル（WEB コンテンツ含む）等を最新版に更新するとともに、セキュアコーディングや適切なアクセス権限付与等を行うこと。

(イ) ウェブサイトのセキュリティ向上のため、次の対策を講じた上で稼働させること。

- ・HTTP、HTTPS 以外の不要なサービスポートを閉じること。
- ・常時 SSL 化に対応すること。
- ・管理ページには接続元 IP アドレス制限をすること。

(ウ) ドメインは県が提供するものを使用すること。

(エ) ディスプレイ広告（バナー広告）や他ウェブサイトコンテンツ等の外部ファイル読込を行うサイト構成の場合は、ウイルス感染や不正サイト誘導がないように対策を講じること。

(オ) IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が公開している「安全なウェブサイトの作り方」等の最新のガイドラインに沿った対策を実装すること。また、プログラムコードに脆弱性が判明した場合は、直ちにコード修正や使用停止等を行うこと。

(カ) 高齢者や障害者が支障なく閲覧できるよう、総務省が公開している「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」等を参照し、WEB アクセシビリティを確保したサイトを構築すること。

(キ) ホームページ公開後にバージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等を柔軟に行うとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮すること。また、データのバックアップ、セキュリティ対策の定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応をできる限り行うこと。

(ク) サイトの証明書取得については、SSL サーバ証明書を導入設定し、ホームページは常時 SSL 化（HTTPS サイト）すること

(ケ) レンタルサーバーOS のサポート切れについて

OS、ミドルウェア、CMS（プラグイン含む）等のアプリケーションは、構築時点での最新版を導入すること。また、今後のアップデートに対応できるようにすること。

## 10 その他

受託者は、本事業の契約履行期間の満了、全部もしくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず、本事業が終了となる場合には、本事業終了日までに委託者が継続して本事業を遂行できるよう必要な措置を講じるため、業務引き継ぎに伴うシステム移行等に必要となる構成要素（ページやコンテンツ等）を円滑に提供できるようにすること。なお、移行用のページやコンテンツ等の提供に係る費用は委託契約に含まれるものとし、新たな費用は発生しないものとして取り扱うこと。

## 11 成果物納品場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県 企画部 情報政策課 スマートシティ推進班  
電話 078-362-9013  
電子メール johoseisaku@pref.hyogo.lg.jp